



与論町物価高騰対応商品券

1人につき **20,000 円分** の商品券を交付いたします。

各集落の公民館等で交付

2/16(月) ▶ 2/20(金)

役場商工観光課で交付

2/24(火) ▶ 3/19(木)

飲食店、スーパー、
給油所など島内の
加盟店で利用できます



1,000 円 × 20 枚綴り

商品券使用期間

2026年2月16日から
2026年7月31日まで

令和8年1月1日現在、与論町に住民票を有している方全員が対象となります

- 👉 ご家族の方お一人が代表して世帯人数分を受け取りできます。
- 👉 別紙「与論町物価高騰対応商品券交付申請書」に記入の上、受付会場にご持参ください。
※申請書は会場にも準備しておりますが、混雑を避けるため事前にご記入ください。
- 👉 申請者の身分証（マイナンバーカード・運転免許証など）をご提示ください。
※代理で申請する場合は、申請者・交付対象者の両方の身分証をご提示ください。

その他、詳細については裏面をご覧ください。

各公民館の日程は裏面をご覧ください

お問合せ：与論町役場商工観光課 TEL0997-97-4902

与論町物価高騰対応商品券 受付日時・場所

受け取りに来た方の身分証明書（運転免許証、マイナンバーカードなど）をご提示ください
代理で別世帯分を申請する場合は、当該世帯の方の身分証をご提示ください

城集落	2月16日（月）	9：30～11：30	城公民館
朝戸集落	2月16日（月）	14：00～16：00	朝戸公民館
西区集落	2月17日（火）	9：30～11：30	西区公民館
東区集落	2月17日（火）	14：00～16：00	東区公民館
茶花集落①	2月18日（水）	9：30～11：30	役場1F 多目的ホール
東品覇・西品覇・田仁・宇和寺（北・南）・北長当・長当・喜心統・伊前・西赤佐・東赤佐・西金久・東金久A・前田布・与毛田（A・B）・中（茶花）・東中野・中野・東・野崎道南			
茶花集落②	2月18日（水）	14：00～16：00	役場1F 多目的ホール
白鳥・南・源手名・東幸名波・西幸名波・西・黄金・中尾・千鳥・竹之花・兼母・東長当・基住宅・東金久B・児玉コーポ・野崎道（北）・谷山アパート・県営住宅・山下アパート・阿野アパート			
立長集落	2月19日（木）	9：30～11：30	立長公民館
叶集落	2月19日（木）	14：00～16：00	叶公民館
那間集落	2月20日（金）	9：30～11：30	那間公民館
古里集落	2月20日（金）	14：00～16：00	古里公民館
商工観光課窓口交付 2月24日（火）～3月19日（木） 9：00～17：00			

与論町物価高騰対応商品券について

交付対象者：与論町内に住民票をおく者 ※令和8年1月1日現在

商品券使用期限：令和8年2月16日～令和8年7月31日

取扱店舗：飲食店、スーパー、給油所などの物価高騰対応商品券取り扱い加盟店

商品券の内容：①1,000円の商品券20枚を1冊とする。

②商品券の交付は、1人1冊を上限とし、代理受け取りは家族のみとする。

③商品券が使用できないもの（1）不動産または金融商品（2）たばこの購入（3）商品券、プリペイドカード等の換金性の高いもの（4）性風俗関連特殊営業において提供される役務（5）国税・地方税・使用料等の公租公課（6）医療、介護サービス（7）手数料・工賃・手間賃等の支払い（パンク修理時のタイヤ交換手数料）

注意事項：①商品券の再発行は行いません。②現金との引き換えはできません。③お釣りは出ません。

④盗難、紛失又は滅失等に対し、町はその責めを負いません。

同一世帯は
まとめて申請出来ます。
交付時に取扱い店舗一覧を
お渡し予定です。